

# Team Sapporo-Hokkaidoの取組と GX 金融・資産運用特区の展望

2024年(令和6年)10月24日

札幌市グリーントランスフォーメーション推進室

誘致・広報担当部長 葛西 顕

# 2023年4月15日「G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合」

○G7大臣会合の札幌開催の機会を捉え、脱炭素を通じてエネルギーの地産地消と 道内経済の活性化、日本及び世界のGXに貢献していくことについて、「脱炭素社会の未来を拓く北海道・札幌宣言」を発表。 ※GX(グリーントランスフォーメーション):化石燃料から再エネ中心へ社会経済を変革し、経済成長へ。

## 【宣言内容（一部抜粋）】

- ・省エネの促進、再生可能エネルギーの最大限の導入と地産地消やこれを生み出す生産・研究拠点の国内外からの誘致を積極的に進め、生活の向上や経済の発展につなげます。
- ・北海道と本州を結ぶ海底直流送電インフラの早期整備を促進し、洋上風力をはじめ豊富な再生可能エネルギーを供給する等、日本全体の再生可能エネルギーの導入推進に貢献します。
- ・再生可能エネルギーを活用する半導体やデータセンターなどの産業振興、蓄電池や水素・アンモニア、CCUS、合成メタン、合成燃料など新しい脱炭素技術の導入や人材育成などに取り組みます。
- ・国内外の企業の参画も得て、世界的な環境金融の資金も呼び込みながら、こうしたGX関連事業を推進します。
- ・これらを含む様々な取組によって培う知見と経験を国際社会に発信し、世界のGXに貢献します。



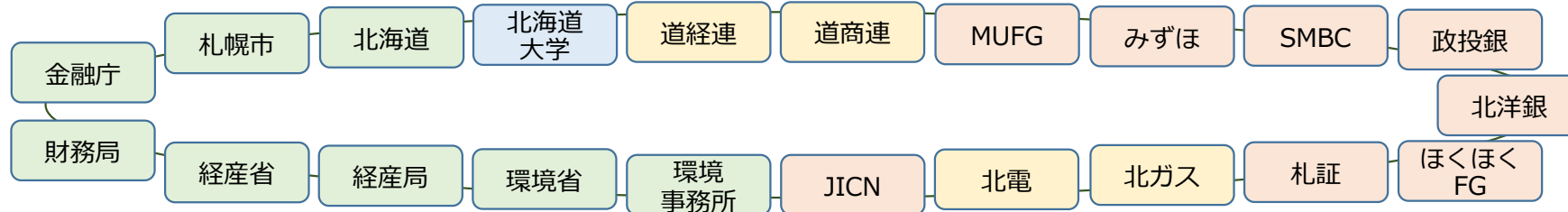
# 2023年6月23日 GX・金融コンソーシアム「Team Sapporo-Hokkaido」設立

## ○設立目的

北海道が持つ国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用し、**G X産業集積**と、**それを支える金融機能の強化集積**を両輪で進め、その相乗効果により、**日本の再生可能エネルギー供給基地**、そして、世界中から**G Xに関する資金・人材・情報が集積する**、**アジア・世界の「金融センター」**を実現する。



## ○構成：産学官金21機関からなるコンソーシアム



# GX・金融コンソーシアム「Team Sapporo-Hokkaido」の取組

【国】今後10年間で**150兆円超**のGX官民投資

【北海道・札幌市】**40兆円**の投資呼込

## 【8つのGXプロジェクト】

	取組の方向性
I.SAF	・地産地消によるSAF（持続可能な航空燃料）の導入促進
II.水素	・水素の需要・供給の一体的な実証モデルの展開
III.洋上風力関連産業	・洋上風力関連産業の振興と人材育成
IV.蓄電池	・蓄電池の製造設備の立地促進
V.次世代半導体	・次世代半導体製造拠点の整備及び関連産業の集積促進
VI.電気及び水素運搬船	・電気及び水素運搬船の道内展開の促進
VII.海底直流送電網	・海底直流送電の着実な整備と関連産業の立地促進
VIII.データセンター	・データセンターの立地促進 ・デジタル関連企業の誘致（AIやクラウドなど）



連携

## 【6つの重点取組】

GX産業の  
集積

金融機能の  
強化集積

	取組の方向性
①情報プラットフォーム	・GX金融情報等の電子的な集約・共有・発信手法の構築、認証制度の構築
②地域展開促進	・道内各地域におけるGX分野の面的な取組促進や案件掘り起しに向けた普及啓発・理解促進
③ファンド・ファイナンス	・成長ステージに応じた地域が主体となったファイナンススキーム整備
④特区	・北海道の特性を踏まえた、投資を加速する規制緩和等の検討
⑤人材育成	・北海道の特性を踏まえたGX案件に対し適切な対応ができる金融人材の育成 ・特殊な作業環境に対応できるメンテナンス人材をはじめとした洋上風力関連人材等の育成
⑥情報発信	・世界の投資を呼び込む情報発信 ・国際的な知見・協力の獲得

実証実験

国との連携

実装  
事業化

金融機能の強化（40兆円の投資呼込）

サプライチェーン  
構築



# 我が国のGXをリードする北海道①「8つのGXプロジェクト」

北海道の再生可能エネルギーのポテンシャルは全国随一。  
この再エネポテンシャルを背景に、北海道ではGX投資に向けた  
様々な取組が動きはじめています。

## 洋上風力関連産業

・道内 **5箇所**が「**有望な区域**」に選定。2箇所(浮体式)が「**準備区域**」に整理。

- |   |             |         |
|---|-------------|---------|
| 1 | 石狩市沖        | ■ 有望な区域 |
| 2 | 1 岩宇・南後志地区沖 | ■ 準備区域  |
| 3 | 2 島牧沖       |         |
| 4 | 檜山沖         |         |
| 5 | 松前沖         |         |

・全国の洋上風力案件形成目標45GWのうち、1/3の15GWが北海道



## 海底直流送電

・日本海ルート200万kWについては、**2030年度を目指して整備**  
(GX基本方針)

## 蓄電池

・蓄電池(系統用蓄電池や地域マイクログリッドの蓄電池)工場の立地



・風力発電の出力調整用設備として、豊富町に**世界最大級の系統蓄電池**(72万kWh)を設置  
(出典)北海道北部風力送電

## 次世代半導体

・ラピダス社の立地決定  
総額5兆円規模の投資が見込まれる(千歳市)  
(同社による)

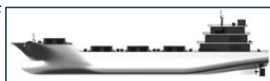
次世代半導体製造拠点イメージ図



©Rapidus Corporation ©KAJIMA CORPORATION

## 電気及び水素運搬船

・電気運搬船建造中の**Power X社**は室蘭市、苫小牧港管理組合とそれぞれ連携協定を締結



## SAF

・本邦エアラインにおいて2030年度まで導入割合10%を目標  
・**苫小牧市**では、全国9カ所で選定された**先進的CCS**への取組が始められており、水素製造と合わせて、将来SAFを含む合成燃料の製造が期待



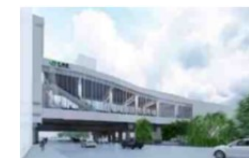
## データセンター

・国が九州とともに**北海道**を**デジタルインフラの中核拠点**として位置づけ  
・これまで44箇所のデータセンターが立地(道庁調べ)  
・**ソフトバンク**の苫小牧への**立地決定**  
・AIに関する実証・実装促進地域の全道展開



出典: さくらインターネット(株)HP

## 水素



・**北海道電力**では、**1MW級**の水電解装置(水素発生量200Nm<sup>3</sup>/h)などを設置  
(出典)ほくでんウェブサイト  
・**札幌市**では、環境省「脱炭素化先行地域」で、大型車両に対応した定置式水素ステーションの整備など「**水素モデル街区**」を盛り込む  
・国が進める全国8ヶ所の水素・アンモニア**供給拠点の整備**とともに、15年間で**3兆円規模の価格差に着目した支援策**について、**道内**でも**選定**されるよう**推進**

【北海道・札幌のポテンシャル】

# 我が国のGXをリードする北海道② 「投資ポテンシャル」

## 全国一の再エネポテンシャル

- 【風力発電】 全国1位
- 【太陽光発電】 全国1位
- 【中小水力発電】 全国1位
- 【地熱発電】 全国2位

## データセンター

<情報通信白書(総務省)>

- ・日本のDCサービス市場規模 2022年約2兆円  
⇒**2026年 約3兆円**

<デジタルインフラ(DC等)整備に関する有識者会合「中間取りまとめ2.0」>

- ・北海道を東京圏や大阪圏を補完・代替するデジタルインフラの中核拠点に位置づけ
- ・ソフトバンク社が再生可能エネルギーを100%利用する日本最大級のAIデータセンターの立地を決定

<デジタル田園都市国家インフラ整備計画>

- ・2025年度迄に日本を周回する光海底通信ケーブルを整備するとともに、陸揚局の分散立地を促進

※北海道では国際海底ケーブルの陸揚げ実現を目指している

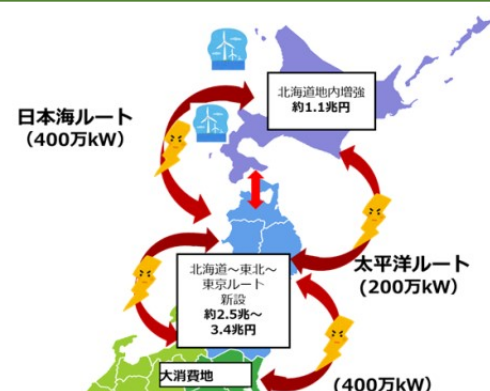


## 海底直流送電網

<広域連系システムマスタープラン>

【必要投資額(概算)】

- ・北海道地域内増強 ⇒約1.1兆円
- ・北海道～東北～東京(新設) ⇒約2.5～3.4兆円



## 次世代半導体

<半導体・デジタル産業戦略>

- ・全世界の出荷額  
2020年約50兆円 ⇒ **2030年約100兆円**

▼ラピダス社の立地決定

⇒**総額5兆円規模の投資見込** (同社による)

⇒**関連産業の立地表明が相次ぐ**



## 洋上風力関連産業 <経済産業省試算>

- ・45GW導入時の経済波及効果(経産省試算)  
⇒**2050年 約2兆円**
- ・(参考)洋上風力産業ビジョン  
⇒**2040年に全国で45GW**

## SAF

<GX実現に向けた基本方針>

- ・製造技術開発、大規模実証、製造設備等への官民投資  
⇒**今後10年間で約1兆円【全国】**

## 蓄電池

<蓄電池産業戦略>

- ・世界市場の推移  
2019年約5兆円  
⇒**2030年 約40兆円【世界】**

## 水素

<水素基本戦略>

- ・2030年導入目標300万tに加え、2040年目標1200万t、2050年目標2000万t
- ・官民合わせて**15年間で15兆円【全国】**のサプライチェーン投資計画を検討中

# 世界の先進事例 ルクセンブルク・デンマーク

## ●ルクセンブルク ～金融センターの先進都市～

- 鉄鋼業から、金融サービス業中心の産業構造へと転換し、 欧州を代表する金融センターとしての地位を確立。
- 投資信託に係る法制度等の投資環境を欧州でいち早く整備、また、優遇税制を推進し税務面で投資信託の普及を後押ししたことで、運用拠点として発展。
- サステナブル・ファイナンス・ハブを目指し、証券取引所の活用、各種認証ラベルの導入、官民連携ファンドの活用など、独自の取組を行っている。

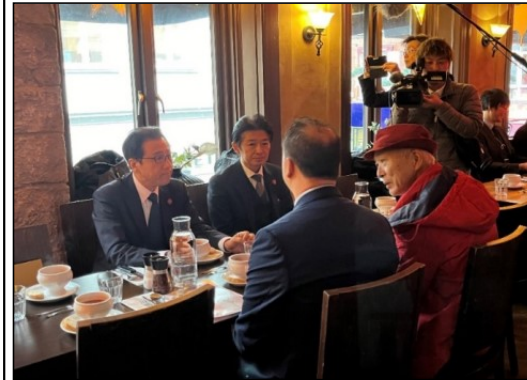
ルクセンブルク経済省 (2023/11/14面会)    ルクセンブルク市役所 (2023/11/15面会)



## ●デンマーク ～GX産業の先進都市～

- いち早く、再生可能エネルギーの導入、特に風力発電を積極的に導入し、輸出額の約11% (約1.3兆円) をエネルギー関連が占める。
- 再生可能エネルギーによる発電割合はこの20年で大幅に増加し、発電量の約80% (うち風力約61%) を占める。
- 再エネ関連産業は、高付加価値な産業構造を生み出し、電力輸出は域際収支の改善に貢献。

GWO (2023/11/16面会)

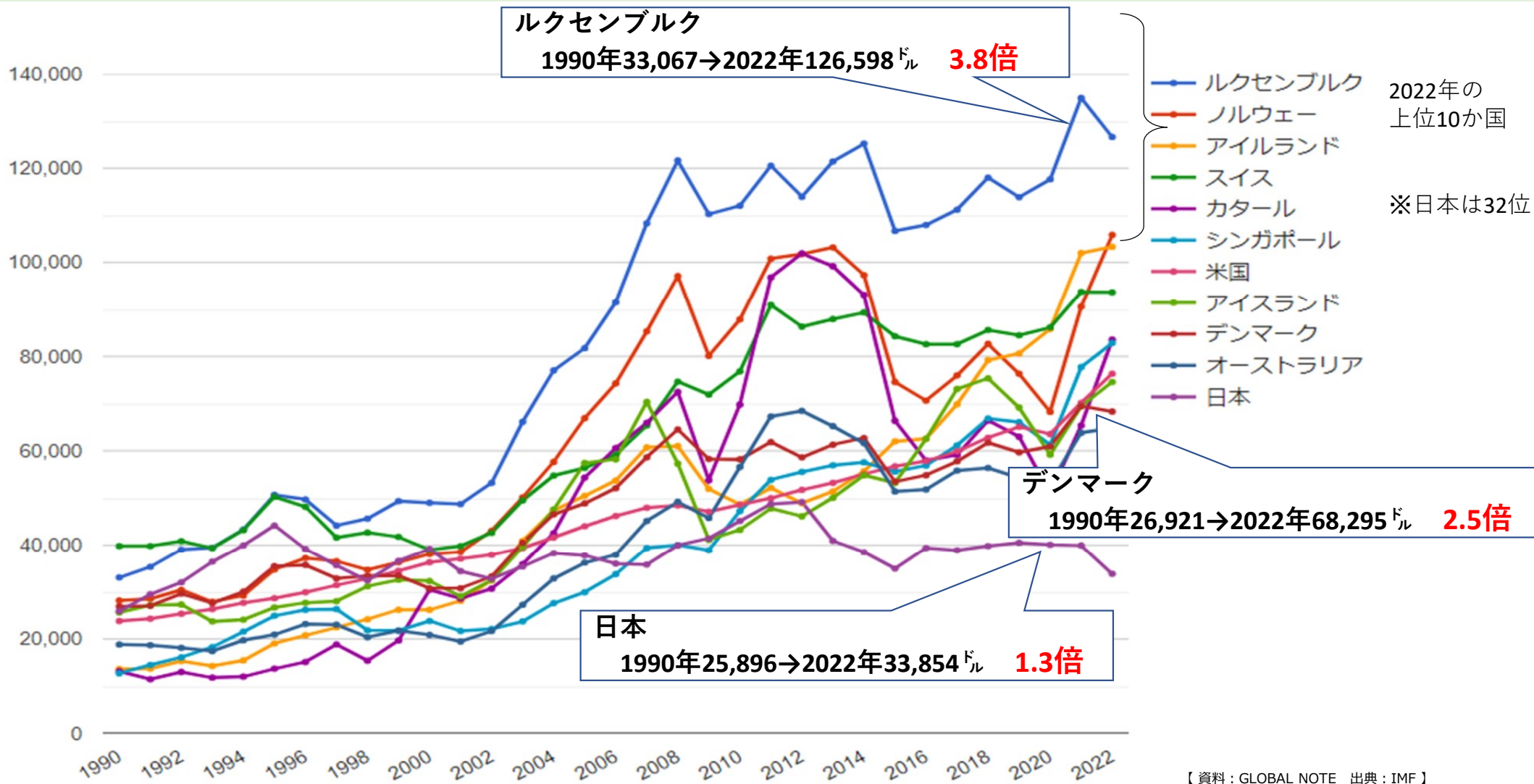


マスク・トレーニング (2023/11/17面会)





# 国民一人当たり名目GDP ルクセンブルク・デンマークとの比較





## 北海道・札幌「GX 金融・資産運用特区」について

### ■令和6年1月23日

北海道・札幌「GX 金融・資産運用特区」を提案

### ■令和6年2月29日～

国家戦略特区WGヒアリング（全15回）

### ■令和6年6月4日

- 国家戦略特別区域諮問会議において、**北海道を国家戦略特区として指定**することを了承
- 金融・資産運用特区の対象地域や主な取組等を取りまとめた「金融・資産運用特区実現パッケージ」が公表され、**北海道・札幌市が金融・資産運用特区の対象地域として決定**

### ■令和6年6月21日

「国家戦略特別区域を定める政令の一部を改正する政令」が閣議決定され、

**北海道（札幌市を含む全域）を国家戦略特区として指定**

※ 政令の施行日である令和6年6月26日付けで指定

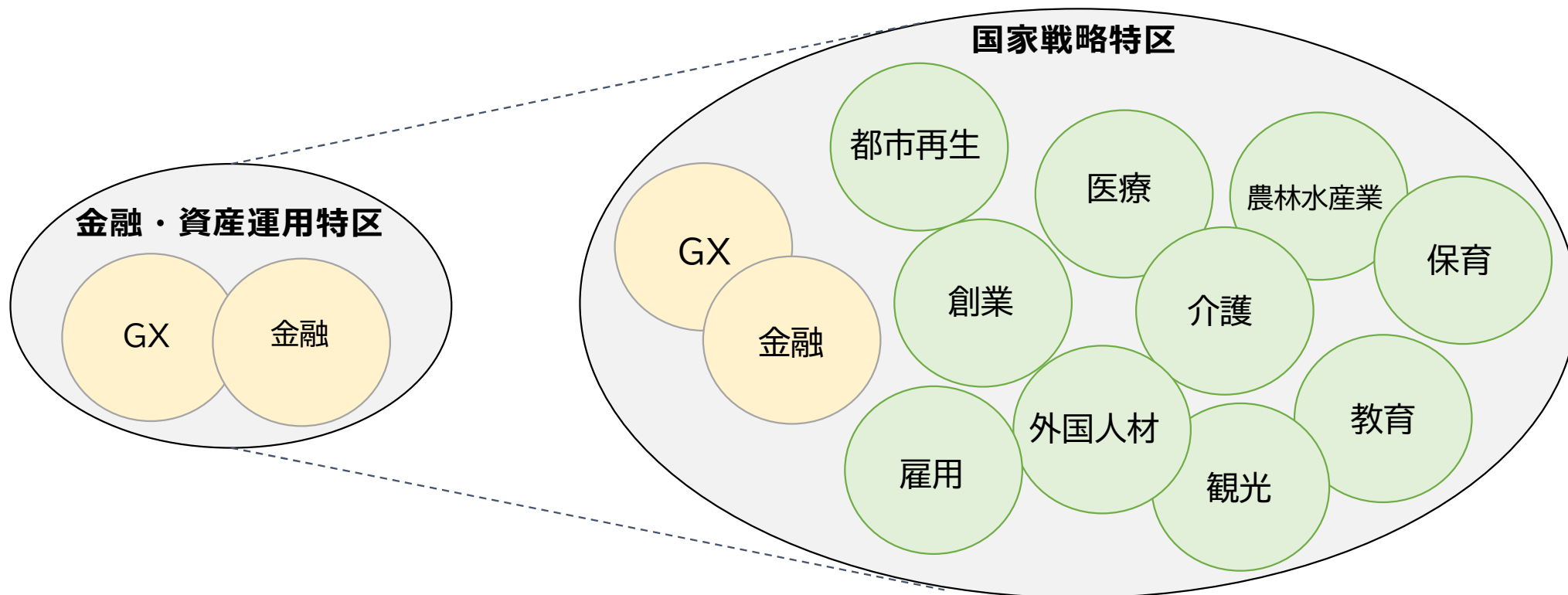
# 金融・資産運用特区と国家戦略特区について

## 金融・資産運用特区（概念上の特区）

金融・資産運用業にとって魅力的な環境を整備する観点から、特定の地域において国や地域が規制改革や運用面での取組み等を重点的に実施するエリアの総称

## 国家戦略特区

世界で一番ビジネスがしやすい環境を作ることを中心に、地域や分野を限定し、大胆な規制・制度の緩和や税制面の優遇を行う規制改革制度



# 国家戦略特区を活用した他都市の事例



# 北海道・札幌市が特区を活用して目指す姿(構想の概要)

## 北海道・札幌が有するポテンシャルの高さ

- 今後10年間で150兆円超ともいわれるGXの官民投資
- 国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャル
- 都市と自然が調和した世界でも類を見ない魅力的な街

## 「GX金融・資産運用特区」を通じて、目指す姿

- GX産業のサプライチェーン構築・雇用創出
- 資産運用会社等の金融機能を北海道・札幌に集積
- 日本の再生可能エネルギー供給基地の構築
- アジア・世界の金融センターの実現

### 目指す姿

#### 全道域のGX産業の振興



#### 札幌市域での金融機能の強化・集積



日本の再生可能エネルギーの供給基地  
アジア・世界の金融センターの実現



# 国の主な取組(規制を改革し、ビジネスしやすい環境へ)

## G X

## ×

## 金融

風力・  
再エネ

洋上風力発電設備の設置・保守に係る外国籍船の利用及び外国人材の活用

排他的経済水域における洋上風力発電設備の設置

水素

圧縮水素の貯蔵量上限の緩和

高度人材  
確保

高度人材ポイント制の特別加算の対象となる自治体の支援措置の明確化

英語行政  
手続き

資産運用業に対する英語による金融行政の拡充（「拠点開設サポートオフィス」の設置）

日本参入時の法人設立に伴う手続きに関する英語対応（外国人銀行口座の開設支援を含む）

資金調達・  
金融支援

スタートアップへ投資する外国人投資家向け在留資格の創設

銀行によるGX関連事業に対する出資規制の緩和

※北海道・札幌市が提案した国の取組のうち、「金融・資産運用特区実現パッケージ」に掲載された主なものを抜粋

# 地元の主体的な取組(GX産業集積・金融機能強化集積に向けて)



## 快適なビジネス環境の整備

- ① **規制緩和等(札幌市)**  
行政手続の英語対応(住民登録・住民票、  
印鑑登録・印鑑証明書の英語化)
- ② **税制優遇等(道税・市税)**  
金融機能の強化集積、GX産業集積
- ③ 高機能オフィス確保(容積率緩和等)
- ④ 丘珠空港のビジネスジェット利用促進
- ⑤ 諸外国から新千歳空港への直行便  
の拡充

### ⑥ **ビジネス・暮らしの英語ワンストップ相談窓口の開設**

- ・英語でビジネス及び従業員の暮らしに関する相談対応
- ・英語対応専門の土業確保
- ・英語対応可能な保育、教育、病院等の情報提供
- ・各種手続きの代行サービス



## 魅力溢れる生活環境の整備

- ⑦ **インターナショナルスクール誘致、  
新たな国際バカロレア(海外大学でも  
通用する国際教育プログラム)導入  
校の設置検討**
- ⑧ キャッシュレス化の促進
- ⑨ 外国人の安全・快適な移動に資する  
案内サイン等の充実

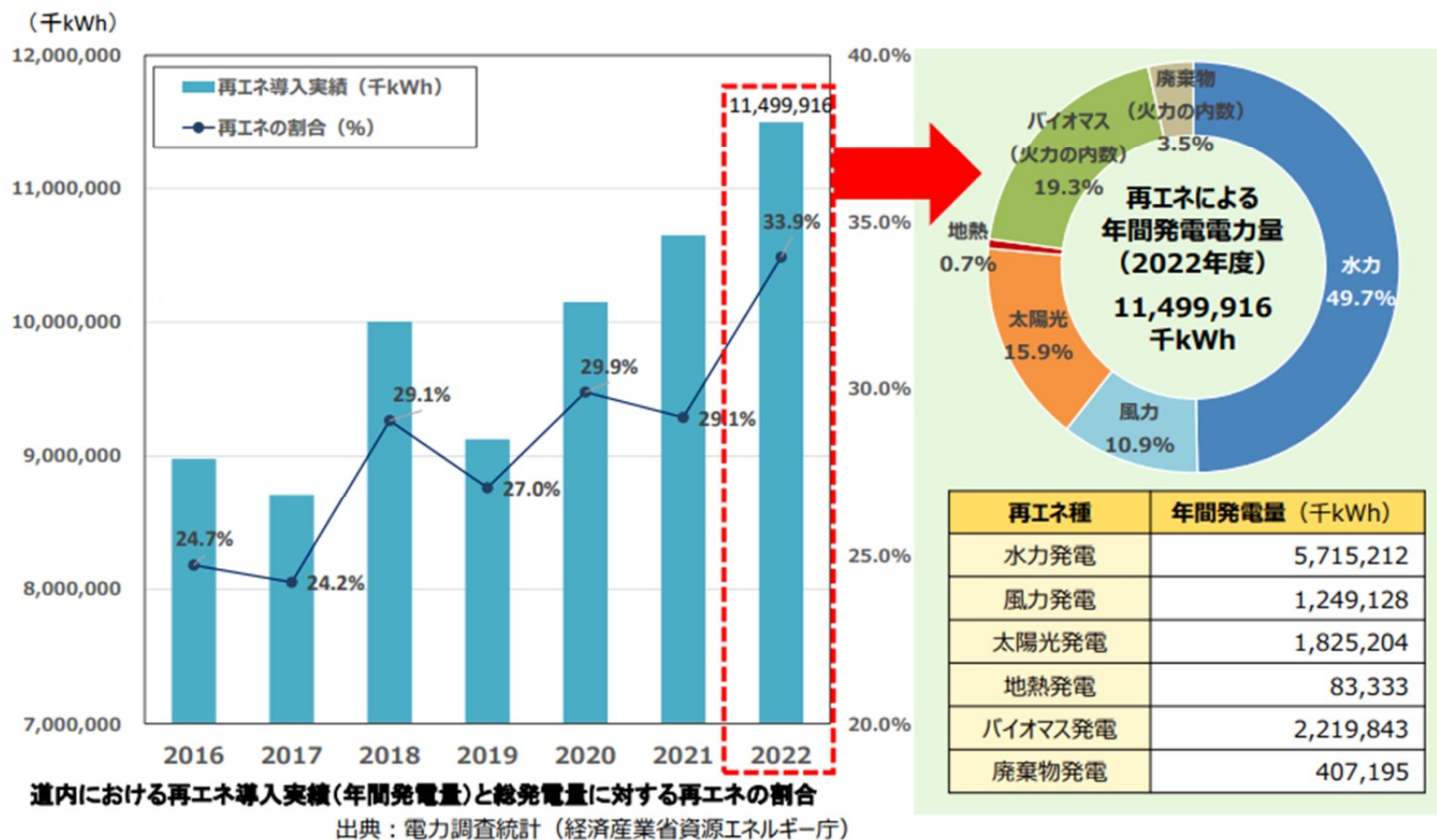


## 誘致活動・情報発信の強化 スタートアップ・人材育成の強化

- ⑩ 海外資産運用会社等の誘致強化
- ⑪ **G X事業を行う企業の誘致  
強化・ビジネスマッチング拡充**
- ⑫ **スタートアップ創出・育成強化、  
ビジネスマッチング拡充**
- ⑬ GX情報プラットフォームの構築、GX  
事業認証制度の創設
- ⑭ 人材確保・人材育成の強化  
(普及啓発・情報発信)
- ⑮ GX、環境金融関連の国際会議・  
イベント等による情報発信強化

# 北海道GXのポテンシャル

- 道内における**再エネ発電量及び再エネ電源比率は年々増加傾向**。
- 2022年度の道内での再エネによる年間発電電力量は11,499,916(千kWh)であり、**年間総発電電力量の33.9%を占める**。



# 北海道のエネルギーと金融の歴史・今後の展望

明治～昭和初期（戦前）  
石炭中心

- 北海道が日本のエネルギー供給基地
- 小樽は、石炭と鉄道、ニシン漁、海外貿易により急激に経済発展し、たくさんの金融機関が集積した。
- **最盛期には、25行もの金融機関**が小樽に支店出店し、**北日本随一の金融都市**としても栄えてその街並みはアメリカの金融街になぞらえ、**北のウォール街**とも呼ばれていた。

現在  
石油中心

石油等への転換で  
**エネルギー輸入が増え、エネルギー収支（移輸出－移輸入）はマイナス**の状況。

北海道：▲5,363億円

札幌市：▲2,910億円

これから  
新エネルギーを活用

- 北海道は国内随一の再エネポテンシャルを有する。
- 特に、強い風が安定して吹き、潜在力が大きい「**洋上風力**」等を活用しながら**産業集積・雇用創出**を図り、**電気・水素等を製造し、地域利用や道外移出等で、北海道、札幌経済を元気に（一人当たり市内総生産UP）**。

**日本、世界の脱炭素、ゼロカーボンの実現に貢献！！**





# 「GX関連産業の集積」の概要

北海道のGXポテンシャルと札幌の街の魅力を背景に、世界の資産運用会社等呼び込み、北海道・札幌を日本の再生可能エネルギー供給基地、アジア・世界の「金融センター」へ

## 風力・再エネ

今後、約1,000基の風車建設と、北海道の年間電力需要量の約1.5倍の電力供給が見込まれる「洋上風力発電」の拡大により、地元経済の活性化やグリーン電力の利活用を図ります

## 水素

道内各地での地産地消や道央エリアの需要をテコにした需給一体型のサプライチェーン構築により、国産水素の拠点化を目指します

## 取組み

国内外から札幌に呼び込んだ資金等をもとに、北海道のGX産業を活性化

## 目指す姿

再生可能エネルギーの供給基地

## AI・スタートアップ

広大な大地や厳しい自然環境のもと、スタートアップを育成・誘致しながら、AI実装の先進地としての取組を進めます

## 高度人材確保

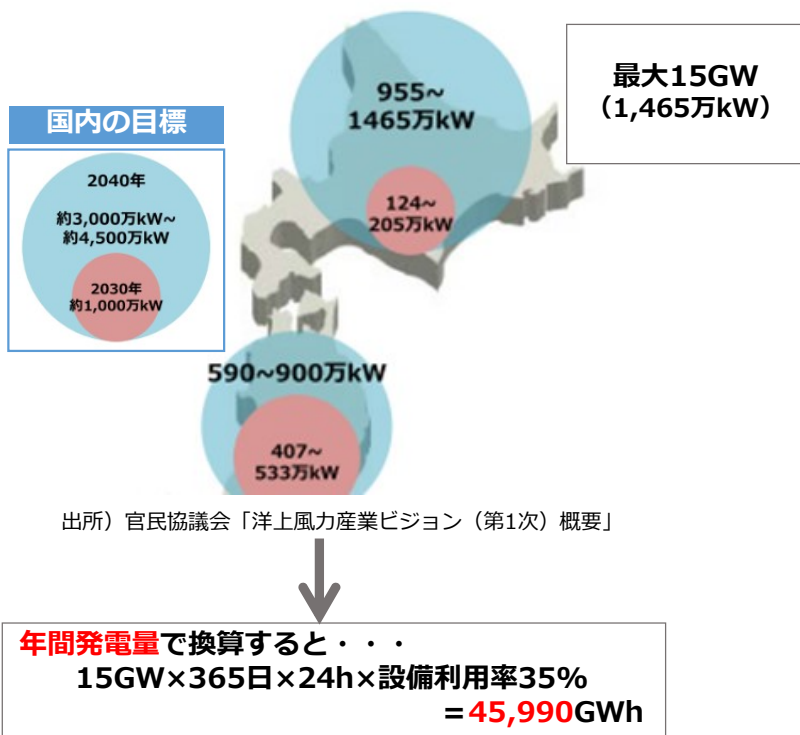
専門的・技術的に高度な知識等を有する外国人材の就労確保を図り、道内のGX関連産業の育成に寄与します



# 再エネ拡大の切り札「洋上風力発電」

洋上風力の案件形成目標は国内45GWで、そのうち道内は**15GW**。この規模は、**約1,000基の風車**に相当し、地元経済への波及効果大きい。また、**北海道の年間電力需要量の約1.5倍**に相当し、今後はグリーン電力の利活用が重要。

## 洋上風力の案件形成目標



**導入目標 15GW**は  
 風車約 **1,000基**  
 に相当(※)

(参考) 日本で最初の大型商用洋上風力発電 (秋田港・能代港)



出所) 秋田洋上風力発電(株) 資料

参考) 2023年1月に全面運転開始。**33基**(1基4,200kW、計14万kW)。発電機は、ベスタス(デンマーク)。総事業費約**1,000億円**。

※)  $1,465\text{万kW} \div 1.5\text{万kW/基} = 976\text{基}$ 。石狩湾新港洋上風力発電所の0.8万kW/基よりも大きい、1.5万kW/基で計算

<効果1>  
**地元経済への波及**



**導入目標 15GW**は、  
 (年間発電量 45,990GWh相当)  
 北海道の年間需要電力量 (30,078GWh) の **約1.5倍** 相当

年間需要電力量 (2022年度)

地域	年間需要電力量 (百万kWh (GWh))
計	870,049
<b>北海道</b>	<b>30,078</b>
東京	279,645

出所) 電力広域的運営推進機関「電力供給及び電力系統に関する概況」

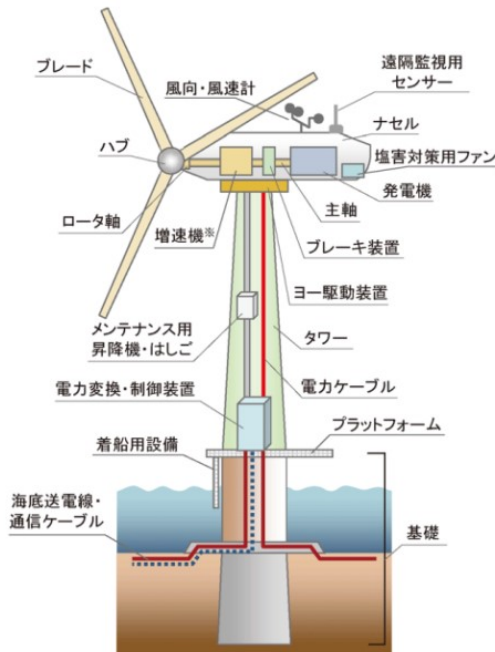
<効果2>  
**グリーン電力の利活用**



# <効果1> 地元経済への波及効果

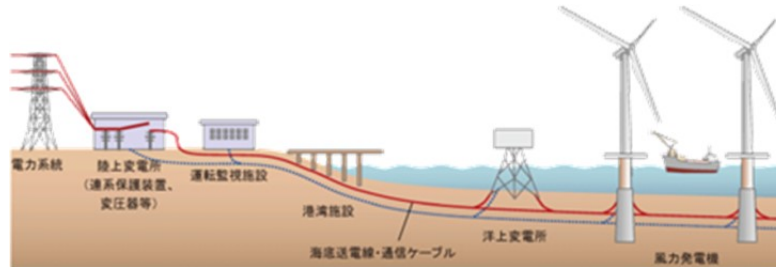
洋上風力発電は、構成する部品数や施設が多数に及び、事業は約30年の長期にわたる。このため、関連サプライチェーンの構築など、地元経済への波及効果は大きい。

## 構成要素(風力発電システム)

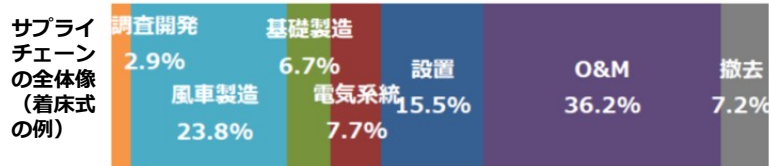


出所) NEDO「NEDO再生可能エネルギー技術白書 第2版」

## 構成要素(ウインドファーム)

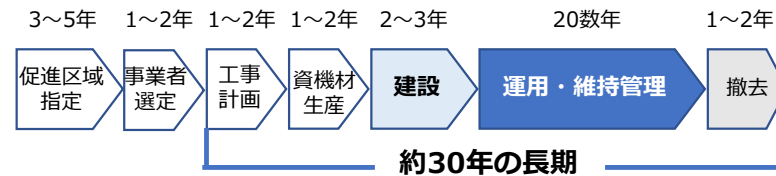


出所) NEDO「NEDO再生可能エネルギー技術白書 第2版」  
参考) 風力発電機のほかに、運転監視施設、陸上変電所、送電ケーブル、港湾施設（作業船の出航、関連設備の保管等）、洋上変電所などが必要



出所) 官民協議会「洋上風力産業ビジョン(第1次)概要」

## 事業の長さ



出所) 国土交通省港湾局「洋上風力発電を通じた地域振興ガイドブック」から一部修正

## 大きな地元経済への波及効果

- ✓ 構成する部品や施設が多数
- ✓ 調査・開発から、製造、建設、保守・運営といった幅広い事業活動
- ✓ 事業は約30年の長期



■ 発電機は、海外から輸入するが、「調査、設計」、「組立、設置」、「運用、維持管理」などのフェーズでは、地元企業の参入可能性がある。

## <効果2> グリーン電力の利活用(水素)①

**洋上風力発電によるグリーン電力**は、次世代半導体製造拠点（ラピダス社）やデータセンターで活用が見込まれるほか、**グリーン水素に変換**。さらに、蓄電池により需給調整を図るほか、海底直流送電等による道外移出などにより有効活用

### グリーン電力の活用

#### (グリーン電力の有効活用)

**次世代半導体**



ラピダス社 (千歳市)

**データセンター**



出典：ソフトバンク (株) HP


ソフトバンク (苫小牧市)

**水素**

- 水素は、発電や熱エネルギーとして活用でき、その際にCO2排出がない。また、電気分解により、**水**から取り出せるほか、**化石燃料**（石油、天然ガス）などからつくることが可能。**製鉄所・化学工場から副次的に発生**。


**グリーン水素** 再エネ電気を使って、水を電気分解することで製造

**水素運搬船**



**SAF** (持続可能な航空燃料)

- CO2と水素から合成されるSAF (将来的には、苫小牧地域でのCCUSなどでの生産を期待)



**海底直流送電**



日本海ルート (400kW)  
※2030年度を目指して先行整備 (200kW)

北海道地内増強 約1.1兆円

北本連系 90万kW → 120万kW (2028年3月)

北海道～東北～東京ルート新設 約2.5兆～3.4兆円

太平洋ルート (200kW)

大消費地 (400kW)

**蓄電池**



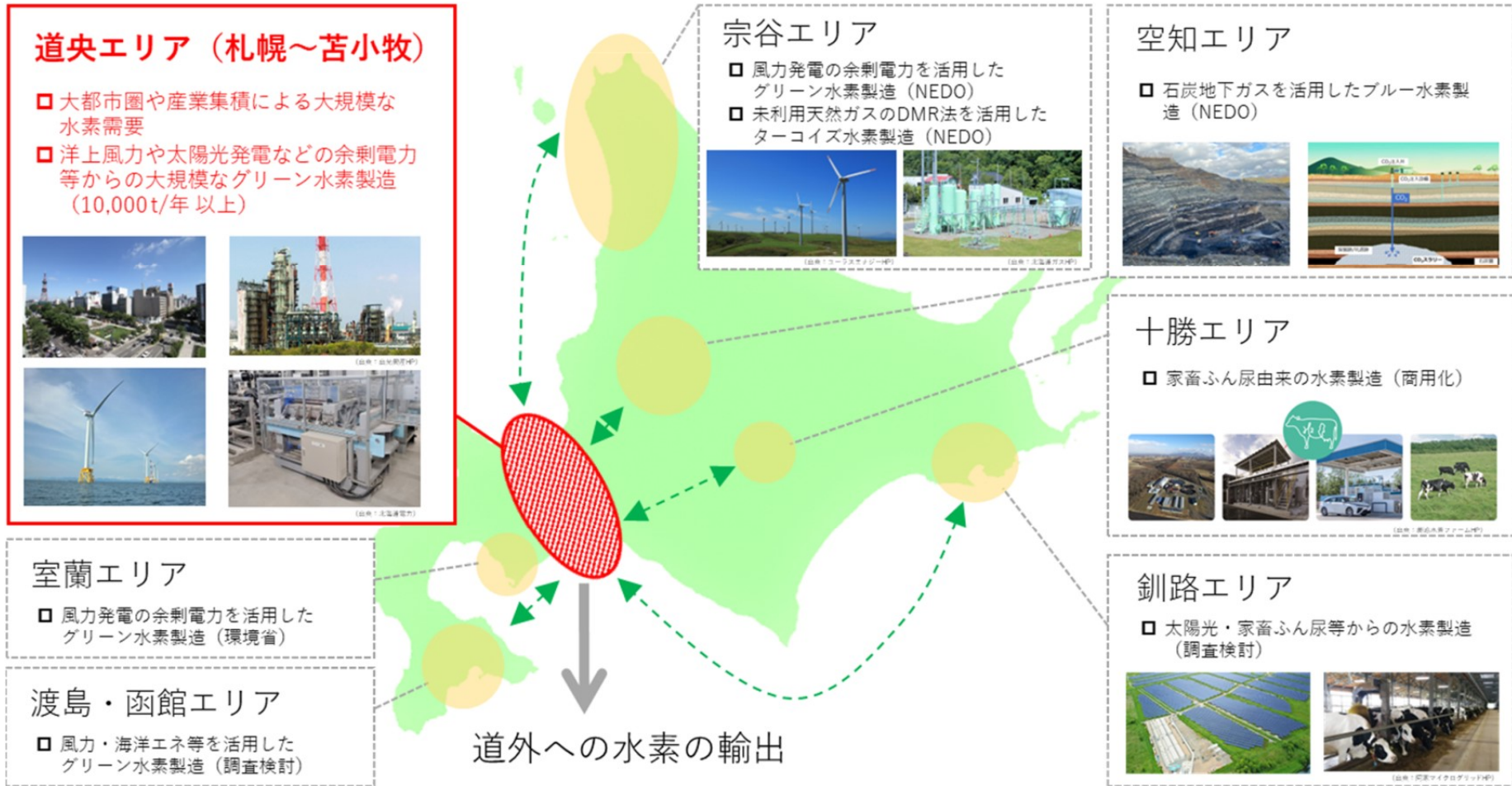
**電気運搬船**





## <効果2> グリーン電力の利活用(水素)②

道内各地での地産地消や道央エリアの需要をテコとした **需給一体型のサプライチェーン構築** により、本道は「**国産水素の拠点化**」を目指す



# <効果2> グリーン電力の利活用(水素)③

## 需要

初期普及／実証段階 | ~2026年度

モビリティ需要の拡充



FCアシスト  
3輪車／2輪車



FCV等の市内台数増

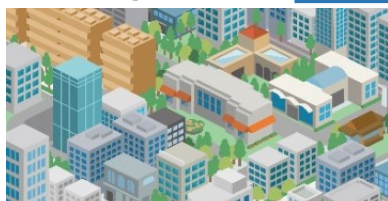
FCトラック実証・  
導入拡充



新たな公共交通システム  
実証における水素利活用

中期普及 | 2027~2030年度

ファシリティ需要の拡充



再開発や建替時における燃料電池の導入検討



大型集客施設等への燃料電池の導入検討

本格普及／社会実装 | 2030年度~

大型需要の創出



工業利用などによる  
水素の利活用



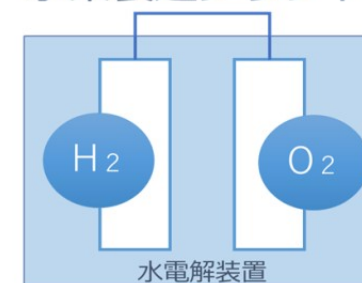
データセンター等での  
グリーン水素の利活用

## 供給



水素ステーションの整備・拡充

水素製造プラント



水素製造・  
供給体制の整備

大型需要に対応した  
供給体制の強化

## <効果2> グリーン電力の利活用(水素)④

札幌市の水素利活用の取組に関する方針を示す「札幌市水素利活用方針」を令和6年度内に改定。  
今後10年程度で重点的に進める取組を具体化。



### 改定の背景・考え方

- 現方針は平成30年5月に策定しており、策定から6年が経過
- GXなど環境・エネルギーに関する社会状況は大きく変化
- 現方針では主に需要側の取組(FCV、家庭用燃料電池の普及促進)を位置付け

- 社会状況の変化など、時流を捉えた方針への改定が必要
- 北海道のグリーン電力等、地域の資源を有効活用するための「供給側の取組」(水素製造、貯蔵・運搬)も新たに位置付け、需要・供給両面での水素利活用の方針を示す。

### 【改定で重視する点】

- 再生可能エネルギー等地域資源の最大限の活用による本市の脱炭素化の実現
- エネルギーの地産地消によるエネルギー価値の地域内循環
- 新たな水素関連ビジネスの創出による地域経済の活性化

学識者・水素関連企業・経済団体などからなる「改定検討委員会」での意見交換を踏まえ、方針の改定作業中。  
(7月に第1回検討委員会を開催。10月に第2回を開催予定)  
年明けからパブリックコメントを実施予定。



## <効果2> グリーン電力の利活用(水素)⑤

市有地である旧中央体育館跡地（大通東5丁目・6丁目）に、**定置式水素ステーション**と、**水素の普及啓発や利用促進に資する集客交流施設**から構成される**水素モデル街区**を整備

### 水素ステーション

- 道内初の**FCバス・トラック等の大型車**にも充填可能な定置式水素ステーションの整備を実施
- 2024年6月に整備着手、**今年度内**に開所の予定

### 集客交流施設

- **純水素型燃料電池を設置した集客交流施設**を民間提案により整備
- 水素ステーションから**水素の直接供給**を予定
- 2030年度までに**再エネ電気由来のグリーン水素**を導入
- 環境省の「**脱炭素先行地域**」に選定されており、施設整備に係る一部経費について**国の交付金の活用が可能**
- **公募プロポーザルを開始、今年度内に事業予定者を選定**

※詳細については、札幌市公式ホームページから募集要項をご覧ください



本パースはイメージであり変更となる場合があります。



# 「金融機能の強化集積」の概要

北海道のGXポテンシャルと札幌の街の魅力を背景に、世界の資産運用会社等呼び込み  
北海道・札幌を日本の再生可能エネルギー供給基地、アジア・世界の「金融センター」へ

## 【資金】調達環境の整備・経営支援

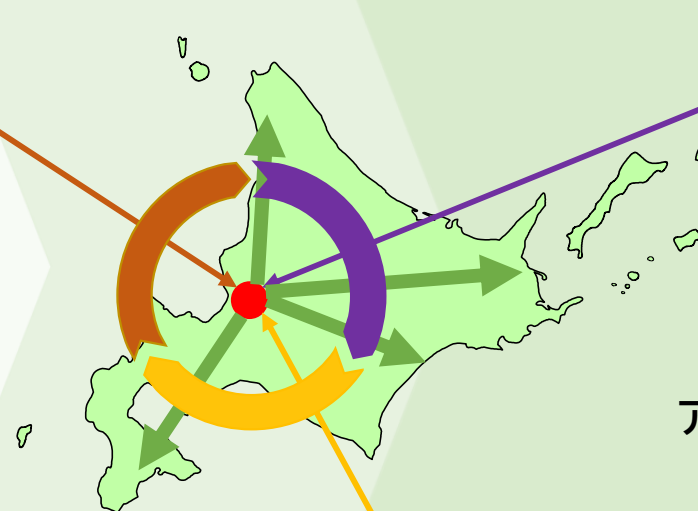
多様な資金調達スキームを実現し、GX産業への  
資金を呼び込みます

## 【投資家】英語対応等による投資環境の整備

手続きの英語対応で、世界中から投資家や企業を  
呼び込みます

### 取組み

札幌を拠点に国内外から  
資金・投資家・情報  
を呼び込み、  
北海道のGX産業を活性化



### 目指す姿

エネルギーの供給基地  
・  
アジア・世界の「金融センター」

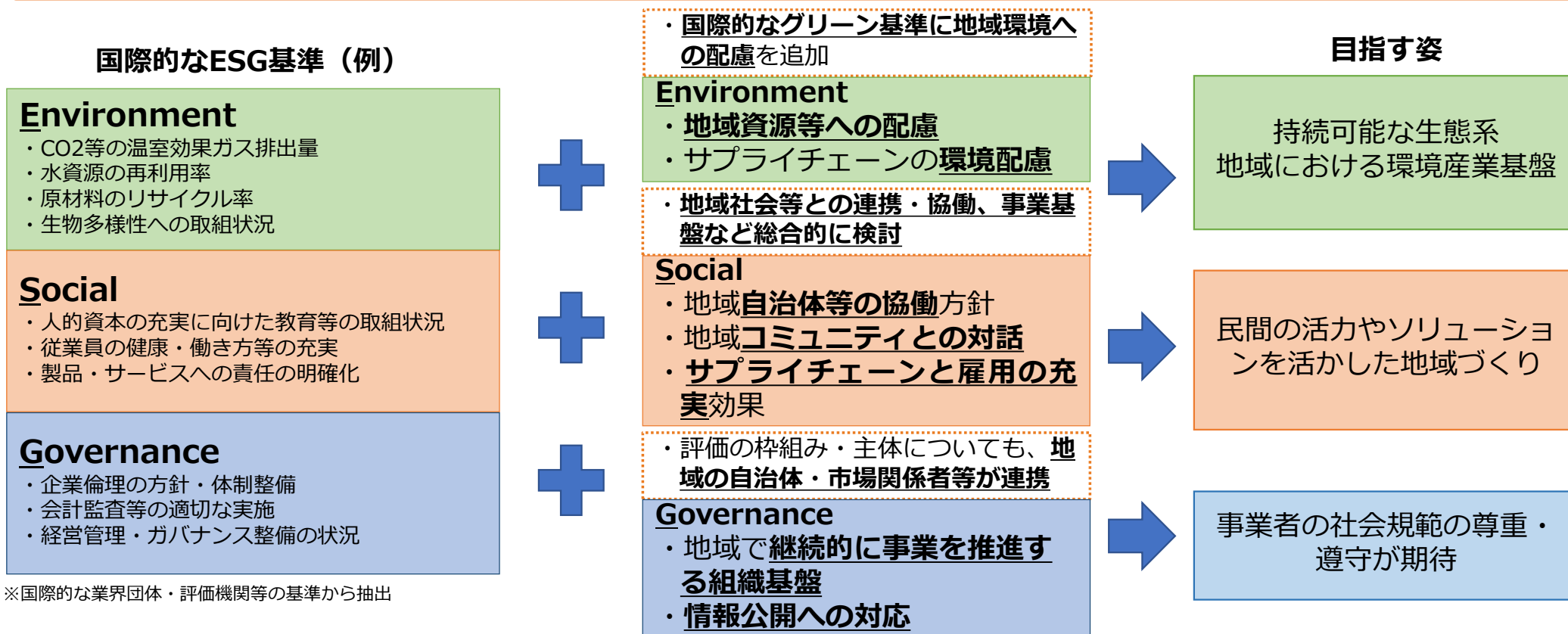
## 【情報】情報発信の強化と認証制度による投資市場としての魅力向上

GXに関心を持つ投資家が必要とする情報を集約するプラットフォームと地域による個々の事業を認証する制度の構築、  
国際会議等での情報発信などにより、道内GX投資市場の信頼性と魅力を向上させます

# 金融機能の強化集積の中核を担う「GX事業認証制度」

- 地域関係者が連携した枠組みの下で、国際的なグリーン投資の目線にも適い、地域と協働してGXを進める企業による事業等に対して「認証」を付与。
- 国際的なグリーン投資の認証基準に基本的に基づきつつ、地域との協働・波及効果等の地域連携の観点、同企業の国内における責任ある事業の実施体制等を取り込み、道内の持続可能かつ健全な投資市場を形成。

## 地域関係者が連携した枠組み整備



※国際的な業界団体・評価機関等の基準から抽出

# 認証を活用した様々な市場環境整備のあり方

- プラットフォームと認証制度で事業者と投資家、そして地域を結び付け、資金と情報が集まることで投資市場とGX産業の継続的な成長を実現。

## 道内のGX事業情報プラットフォーム



### 個人投資家

- ・ NISA成長投資枠を活用し、国際的なグリーン基準に基づく認証を取得した投資商品（投信）を通じ、息の長い地域GX・事業の成長に参画

### 機関投資家

- ・ 地域事業者や地域コミュニティとの協働等、投資判断に直結し得る情報を効果的に収集

### 金融機関

- ・ 顧客企業の技術を活かした取引や事業展開先の確保など、顧客の事業展開（ビジネスマッチング）の支援に活用

### 大学・支援機関

- ・ 地域発創業企業とベンチャー投資家などGX企業と投資家のマッチングに活用

### G X 事業者

- ・ 地元自治体等と良好な連携が構築された優良企業であることがアピールできるほか、モデル的事業として発信
- ・ 認証による投資先としての魅力向上
- ・ サプライチェーン構築に資する
- ・ パートナー企業の検討ができる
- ・ 知事や首長からの表彰や写真撮影

### 自治体

- ・ 目指すべき地域の姿や再エネ促進区域を示すことができる
- ・ GX推進自治体というブランド発信や再エネ企業の誘致に付加価値が生まれる
- ・ 地元発注につなげるなど関係人口の増加と経済効果の拡大が狙える。
- ・ 事業者のコンプライアンス順守が期待
- ・ 違法就労等の未然防止が期待

# GX 金融・資産運用特区の取組について

## 国へ提案した規制改革事項等の対応状況～GX関連①

### ● 洋上風力発電設備の設置・保守に係る外国籍船の利用及び外国人材の活用

- 洋上風力発電の設置・保守に要する作業船が不足し、日本船籍のみでの対応が困難である場合、あらかじめ外国船籍を活用する場合に必要となる特許を付与することができる法令改正を行う。
- 外国人材の知見が必要となり得る特殊な船舶について、提案自治体における洋上風力発電設備の設置・保守に要すると見込まれる人員の職務・役割等の見通し等を踏まえ、当該外国人材の活用の在り方や対策を検討する。

### ● 排他的経済水域における洋上風力発電設備の設置

- 排他的経済水域における洋上風力発電設備等の設置に係る制度の創設等を盛り込んだ、再エネ海域利用法の一部を改正する法律案を令和6年通常国会に提出した（継続審議）。

### ● 風力発電事業に係る環境影響評価の在り方に関する検討

- 洋上風力発電事業については、領海・内水及び EEZ における区域指定を行うための国による海洋環境等に係る調査等の実施等の創設を盛り込んだ再エネ海域利用法の一部を改正する法律案を令和6年通常国会に提出した（継続審議）。



## 国へ提案した規制改革事項等の対応状況～GX関連②

### ● 圧縮水素の貯蔵量上限の緩和

- ▶ 経産省及び国交省が提案自治体と連携して、建築基準法上の用途制限における圧縮水素貯蔵量の上限規制に係る特例許可を受けるために必要な保安基準等を検討し、今年度中に結論を得る。
- ▶ その結論を踏まえ、水素の社会実装に向けて、両省が連携して上限規制の適用を除外するために満たすべき高圧ガス保安法当の保安技術を定めるための検討に速やかに着手する。

### ● 高度人材ポイント制の特別加算の対象となる自治体の支援措置の明確化

- ▶ 高度人材ポイント制において、自治体が支援措置を行う機関が受け入れる外国人に対する特別加算について、補助金の交付や支援税制を伴わない場合でも対象となる場合があることを明確化する。

# 提案の要点(圧縮水素の貯蔵量上限の緩和)

## 圧縮水素の貯蔵量上限規制

- 建築基準法及び同法施行令では、圧縮水素を貯蔵又は処理する建築物については、用途地域（準住居地域等、商業地域等、準工業地域等）ごとに定めた数量を超える場合、特定行政庁（建築主事が置かれている市町村長又は都道府県知事）による特例許可がある場合を除き、その建築が規制される。
  - ➡ 商業地域等では貯蔵量上限は700m<sup>3</sup>であるが、低～中層ビルの必要電力量を600kWh/日とした場合、普及が期待される30kW程度の燃料電池では、1日で貯蔵量上限の半分以上を使用することとなるため、タンク交換が毎日必要となり実用性がなく、普及に向けて事業性が見込まれない。
  - ➡ 特例許可をするに当たって、自治体の判断で安全性が担保されているのか見極めることは困難

## 水素ステーションにおける貯蔵量上限の規制緩和（H26）の概要

- 「規制改革実施計画」（平成25年6月14日閣議決定）等を踏まえ、経産省では、水素ステーションを市街地にも建設できるよう、NEDOなどによる様々な検討・実証を重ねて、新たに一般高圧ガス保安規則第7条の3第2項各号を規定し、安全対策（技術上の基準）を設定。
- 国交省では、建築基準法施行令130条の9を改正し、用途地域ごとに定められた圧縮水素の貯蔵量上限規制から水素ステーションを除外し、建築基準法第48条の規定に基づく許可の運用基準を発出。
  - ➡ 許可の運用基準の一例
    - ①安全性：高圧ガス保安法7条の3第2項各号に掲げる基準に適合するものとして都道府県知事が許可したもの
    - ②貯蔵量：当該水素ステーションから燃料電池自動車の需要量を考慮した必要な量の圧縮水素を貯蔵するもの

- 圧縮水素貯蔵施設を含む水素ステーションについて、貯蔵量の上限規制が撤廃されていることから、その構成部分である圧縮水素貯蔵施設についても、水素ステーションの安全基準を準用して上限規制を撤廃できるのではないかと。
- これに向けては、水素ステーションの安全基準を参考に、国と協議の上、商業ビル等において準用できるような安全基準を新たに設定して、貯蔵量の上限規制の適用を除外し、「需要を踏まえた必要な量」の把握、安全性の確認や運用上の課題について、道・市の保安当局や国とも協議しながら実証実験を道内で実施したい。

# 圧縮水素の貯蔵量上限の緩和(実証試験の検討)

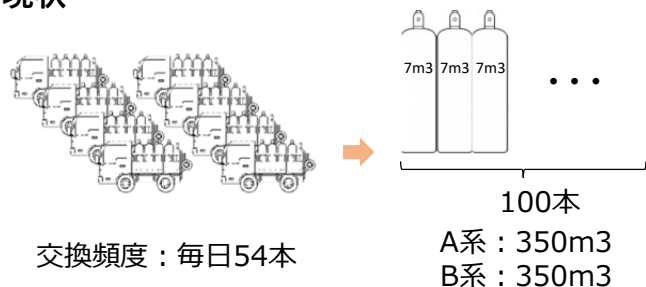
- 商業施設等の使用電力・熱を水素でまかなうような社会実装においては、交換頻度や貯蔵量がコストに直結し、事業性に大きく影響する。
- そのため、**北海道・札幌市が実験フィールドを選定し、大臣特認制度などを活用して国と協議の上、建築基準法における特定行政庁（知事・市長）の権限で、水素ステーションの安全基準を準用した実証実験場の建築許可を行い、必要に応じて専門的な知見をもつ関係機関とも協力しながら、安全性の確認や運用上の課題などの検証を行う。**

想定建築物：関連設備が設置可能な一定規模の駐車場等スペースを保有する低～中層商業ビル

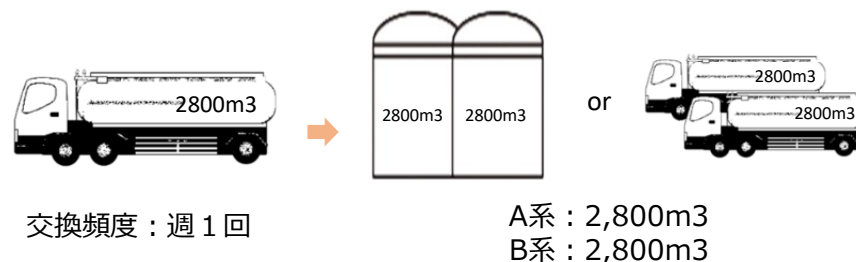
必要電力量：600kWh/日 → 必要水素量：371.5m<sup>3</sup>（24時間運転、燃料電池25kW）

用途地域：近隣商業地域・商業地域（貯蔵上限：700m<sup>3</sup>）

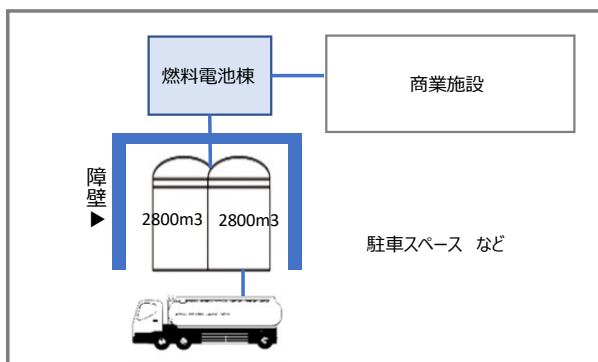
現状



規制改革後



実証試験（イメージ）

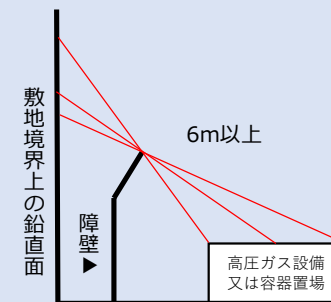


【実証試験内容】

基本方針（例）：都市型圧縮水素スタンドに準じた措置をとる

安全性評価項目（例）：

- ① 容器置場は、その外面から敷地境界から6m以上離す、又はこれと同等以上の措置を講ずる（規則7条の3第2項2号、33号など）
- ② 障壁は、一般高圧ガス保安規則関係例示基準で規定されている「鉄筋コンクリート製、コンクリートブロック製、鋼板製」とする（規則第7条の3第2項第2号、第33号など）
- ③ 特定高圧ガス消費者に必要な防火設備を、水素スタンドに準じた措置（必要な温度上昇を防止するための措置に準じた散水設備）を設け、上水道から直結供給も可能とする（規則第7条の3第2項第19号、第31号、55条27号など）



## GX 金融・資産運用特区の取組について

### 国へ提案した規制改革事項等の対応状況～金融関連①

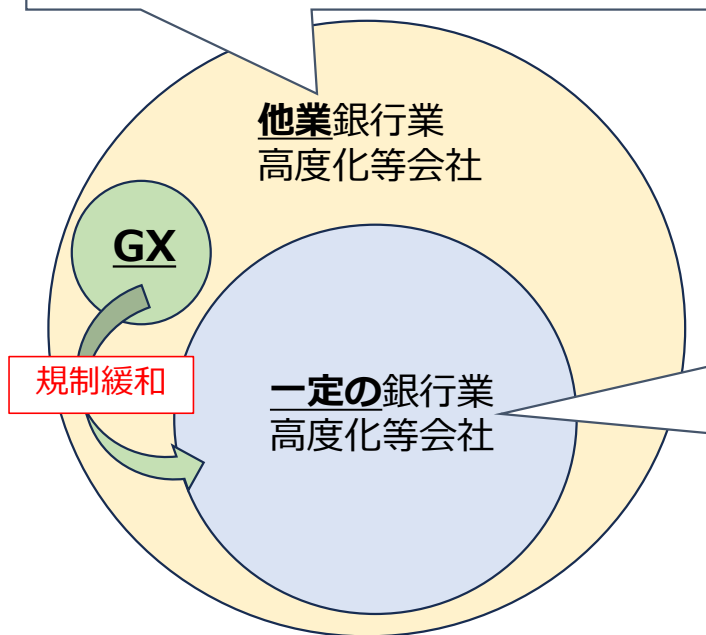
- **スタートアップへ投資する外国人投資家向け在留資格の創設**
  - 一定額の国内のスタートアップへの投資や、特区内のスタートアップエコシステムの形成・発展に寄与する活動を行うこと等を要件として、投資家向けビザを創設する。
- **財産処分承認基準の明確化**
  - 国費による補助金を活用して取得した施設等に機動的な担保権設定と円滑な資金調達を可能とするため、総務省の「財産処分承認基準」に具体的な承認の許容例を明確化する。
- **事業全体に対する担保制度（企業価値担保権）の創設**
  - 事業性に着目した融資を受けやすくなるよう、知的財産・無形資産を含む事業全体に対する担保制度（企業価値担保権）を創設する法律案を令和6年通常国会に提出した。
- **銀行によるGX 関連事業に対する出資規制の緩和**
  - 銀行が、GX 関連事業をより円滑に推進できるよう、銀行法における「一定の銀行業高度化等会社」（認可ではなく届出により5%超50%以下の議決権保有（出資）が可能）の枠組みにGX関連産業を追加する。



# 「一定の銀行業高度化等会社」の業務へのGX業務の追加

## 現行制度イメージ

議決権 5%超 → 「認可」が必要（9要件）



## 【規制・制度改革の内容】

銀行法施行規則17条の4の3に限定列挙されている『**一定の銀行業高度化等会社**』の業務に、新たに、「**GX関連産業(脱炭素成長型経済構造への円滑な移行に資する事業活動)**」を追加する。



これにより、GX関連産業への出資については、**議決権の50%以下までは届出で可能**となり、議決権の50%を超える場合においても、通常の認可審査基準（6要件）に基づく申請が認められる。

## 【一定の銀行業高度化等会社】

- ①フィンテック ②地域商社 ③自行アプリやITシステムの販売
- ④データ分析・マーケティング・広告 ⑤登録型人材派遣
- ⑥障害者雇用促進法に係る特例子会社が営む業務
- ⑦ATM保守点検 ⑧成年後見

議決権 50%超 → 「認可」が必要（6要件）

議決権 50%以下 → 「届出」で可

## 【根拠法令等】

銀行法16条の2第1項15号、銀行法16条の2第4項、銀行法施行規則17条の4の3、銀行法施行規則17条の5第2項、銀行法施行規則17条の5の2第2項

## GX 金融・資産運用特区の取組について

### 国へ提案した規制改革事項等の対応状況～金融関連②

#### ●資産運用業に対する英語による金融行政の拡充

→海外資産運用業者の登録等に関する事前相談・手続き等を英語で行う「拠点開設サポートオフィス」を自治体との連携・協力のもと、金融・資産運用特区の4地域に設置する。

#### ●日本参入時の法人設立に伴う手続きに関する英語対応

##### 在留資格

→自治体と連携・協力し、英語での申請が完結するよう申請書及びこれに添付する定款等の英語での作成を支援する方策について検討し、実用化する。

##### 定款認証、商業登記

→各種申請書に添付する一部の定型的な文書については日本語訳の添付を不要とする運用を明確化する。その他の文書も自治体と連携・協力し、英語での申請完結に向けて検討する。

##### 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働保険

→国の出先機関と連携・協力し、自治体の設置する開業ワンストップセンター等において、英語での申請書の作成・提出が可能となるよう検討し、実用化する。

# 国家戦略特区を活用した今後の動き

北海道（全域）が国家戦略特区に指定

国家戦略特区における規制改革事項の提案・活用

区域方針に定める政策課題に合致する

- ・ **新たな規制改革を継続的に提案していくことが可能**
- ・ 国家戦略特区の既存の規制改革メニューの幅広い活用が可能

特例措置の創設

個別の事業認定

規制改革の提案

特区WG

特区諮問会議

特例措置の実現

事業者公募

区域会議

特区諮問会議

区域計画の認定

経済・産業  
活性化

国際競争力  
強化

**岩盤規制  
打破！**

ビジネス  
環境整備

地域・社会  
課題解決

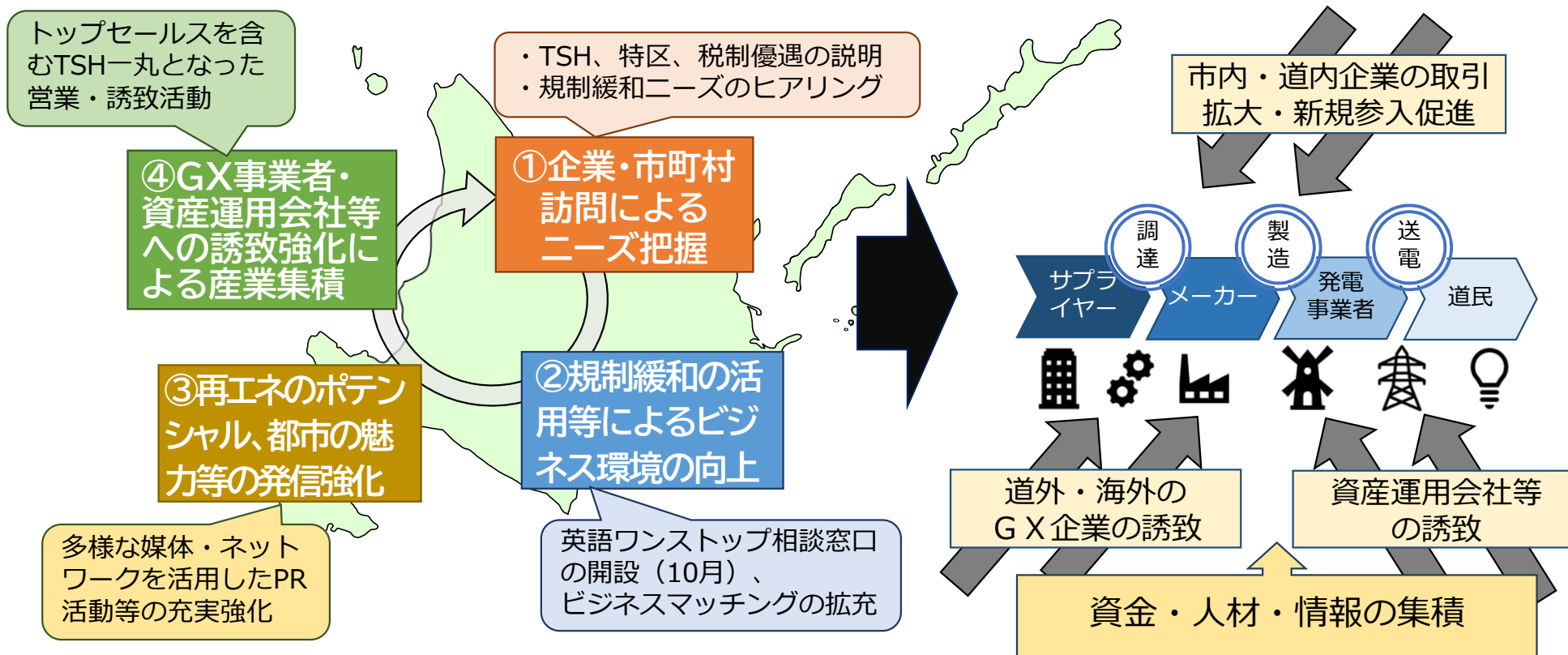
新たな規制改革を継続的に  
提案していくためには…  
官民連携が不可欠

**札幌市GX推進室のホームページ**などから  
**規制改革事項の意見を募集！！**

# Team Sapporo-Hokkaidoの今後の取組・展望

今、100年に一度の大きなチャンスが訪れています。

**産学官金が思いを一つにし、GX産業のサプライチェーン構築・雇用の創出、金融機能の強化集積**に向けた取組を加速させていきましょう。





## 皆さまへ

- 特区指定を受け、地域の発案、北海道・札幌の発案で、様々な取組にチャレンジできる環境が整いました。
- 今後も、Team Sapporo-Hokkaidoは、特区の活用を含め、皆さまがG X関連事業に参画しやすいビジネス環境の整備と投資の呼び込みに努めてまいります。
- 新たなビジネスチャンスの発掘、新たな事業展開に目を向けていただき、共に北海道GXの推進と地域経済の発展に尽力してまいりましょう！